

令和8年度の具体的事項

就学前教育施設

1 他を想い 自らを磨き 共に伸びる園づくり

- 子ども一人一人の発達の特長や発達の課題を把握し、常に子ども理解に努める中で、子どもとの信頼関係を築き、乳幼児期にふさわしい生活を展開する。
- 集団生活における様々な感情体験を通して、自己表現するとともに他者を受け入れ、互いに認め支え合う園・学級づくりに努める。
- 地域とともにある就学前教育施設の生活づくりを進めるため、家庭・地域との連携・協働を充実し、地域における就学前教育のセンター的役割を果たすように努める。
- 発達や学びの連続性を踏まえ小学校教育との円滑な接続が図れるよう、就学前教育施設と小学校との相互連携に努め、合同研修を推進する。
- 保育者は使命と責任を自覚し、豊かな人間性の醸成と実践的な指導力の向上に努める。
- 保育者がより多面的に子どもを理解できるよう、保育者間の連携に努め、同僚性を高める。

2 学びの芽生え

- 子どもの主体的な活動が展開されやすい環境づくりに努め、幼児期にふさわしい遊びの中で、豊かな学びが得られるように支援する。
- 子どもの興味や関心に基づいた豊かな体験を通して、乳幼児期における好奇心や探求心、思考力の芽生えを促す。
- 小学校以降の子どもの発達を見通しながら、就学前教育において育みたい資質・能力を一体的に育成する。

3 豊かな心

- 就学前教育施設での生活や、地域の自然、人材、行事、及び公共施設等の活用を通して、子どもの育ちに結びついた活動を充実させ、感動体験を味わう中で、豊かな感性や表現力、創造性を育てる。
- 集団生活を通じて、友達と過ごす楽しさや協力する喜びを味わう中で、協同する気持ちや規範意識の芽生えを培う。

4 健やかな体

- 家庭との連携を密にし、基本的生活習慣の育成や身体諸機能の調和的発達が図られるよう、遊びを中心とした体力づくりや計画的な食育を推進する。
- 家庭・地域との連携を深め、子どもの安全確保が図れる体制づくりを行い、子どもの危機意識の芽生えを育む。